

平成30年度能美市補正予算書

— 平成30年12月17日議決分 —

一般会計（第3号）

企業会計

水道事業会計（第2号）

公共下水道事業会計（第2号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第3号）

議案第 88 号

平成 30 年度能美市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度能美市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 88,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,578,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

平成 30 年 11 月 29 日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,567,186	3,675	2,570,861
	1 国庫負担金	1,525,649	295	1,525,944
	2 国庫補助金	1,031,596	2,840	1,034,436
	3 国庫委託金	9,941	540	10,481
15 県支出金		1,041,292	3,950	1,045,242
	2 県補助金	267,557	3,950	271,507
17 寄附金		53,015	7,075	60,090
	1 寄附金	53,015	7,075	60,090
19 繰越金		179,384	54,126	233,510
	1 繰越金	179,384	54,126	233,510
20 諸収入		779,182	3,474	782,656
	5 雑入	699,999	3,474	703,473
21 市債		3,082,100	15,700	3,097,800
	1 市債	3,082,100	15,700	3,097,800
歳入合計		23,490,000	88,000	23,578,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,989,125	31,386	2,020,511
	1 総務管理費	1,620,975	23,139	1,644,114
	2 徴税費	251,241	8,247	259,488
3 民生費		8,122,796	11,819	8,134,615
	1 社会福祉費	3,268,183	5,796	3,273,979
	2 児童福祉費	4,578,920	922	4,579,842
	3 生活保護費	275,653	5,101	280,754
4 衛生費		2,210,840	662	2,211,502
	1 保健衛生費	854,617	662	855,279
7 商工費		996,836	18,000	1,014,836
	1 商工費	996,836	18,000	1,014,836
8 土木費		2,901,664	9,180	2,910,844
	1 土木管理費	135,269	9,180	144,449
9 消防費		903,985	1,700	905,685
	1 消防費	903,985	1,700	905,685
10 教育費		2,522,132	15,253	2,537,385
	2 小学校費	346,977	702	347,679

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	156,421	524	156,945
	4 社会教育費	1,085,410	2,224	1,087,634
	5 保健体育費	590,709	11,803	602,512
歳出	合計	23,490,000	88,000	23,578,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域活性化事業	千円 44,200	普通貸借 又は証券 発行	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる場 合は、当 該見直し 後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。	千円 59,900	普通貸借 又は証券 発行	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる場 合は、当 該見直し 後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。
計	44,200				59,900			

第 3 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報システム更新・改修事業	10,876
計			10,876

議案第89号

平成30年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度能美市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	373,200千円	9,800千円	383,000千円
第2項 工事負担金	15,500千円	9,800千円	25,300千円
	支	出	
第1款 資本的支出	736,700千円	9,800千円	746,500千円
第1項 建設改良費	404,100千円	9,800千円	413,900千円

平成30年11月29日提出

能美市長 井出敏朗

議案第90号

平成30年度能美市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度能美市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度能美市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		支	出	
第1款 下水道事業費用	1,643,200千円	1,037千円		1,644,237千円
第3項 特別損失	500千円	1,037千円		1,537千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額426,600千円は、過年度分損益勘定留保資金416,744千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,856千円で補填するものとする。）」を「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額422,687千円は、過年度分損益勘定留保資金412,831千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,856千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 資本的収入	1,073,900千円	31,913千円		1,105,813千円
第5項 工事負担金	2,160千円	28,000千円		30,160千円
第6項 出資金返還金	0千円	3,913千円		3,913千円

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1, 500, 500千円	28, 000千円	1, 528, 500千円
第1項 建設改良費	153, 200千円	28, 000千円	181, 200千円

平成30年11月29日提出

能美市長 井 出 敏 朗

議案第91号

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第3号）

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	2, 298, 400千円	5, 700千円	2, 304, 100千円
第1項 医業費用	2, 276, 631千円	5, 700千円	2, 282, 331千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正予定額)	(計)
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	301千円	20千円	321千円
第1項 寄附金	301千円	20千円	321千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	48,970千円	20千円	48,990千円
第1項 建設改良費	2,500千円	20千円	2,520千円

平成30年11月29日提出

能美市長 井出敏朗